

(様式第2号)

確 認 書
(雇用創出特別支援枠における融資条件)

平成 年 月 日

(取扱金融機関) 殿
青 森 県 殿

住 所

企 業 名

代表者名

印

青森県未来への挑戦資金特別保証融資制度実施要綱5の規定により「確認書」を提出します。
これにより、青森県未来への挑戦資金に係る融資を受けた後、取扱要領に規定する雇用の要件を欠くに至り取扱金融機関が県から報告を受けた場合は、要綱3により、融資利率が変更されることを確認します。

なお、融資利率が変更される場合としては、下記による雇用の要件を欠く場合となります。

- ・雇用しない場合
- ・融資実行後原則6ヶ月以内に雇用を開始しない場合
- ・雇用を開始して1年以上継続して雇用しない場合
- ・正社員として雇用しない場合
- ・労働保険等に参加しない場合
- ・雇用開始後速やかに雇用状況を県に報告しない場合
- ・雇用を開始して1年経過後速やかに雇用状況を県に報告しない場合
- ・雇用の要件を欠いている状況に対して、速やかに是正措置を講じない場合 等

	現在利率 (申込時)	変更後
融資利率	1.0%	取扱金融機関所定利率－0.3% (※)

(※ 変更事由が発生した段階で、金融機関との協議により決定することとなります。)